

取材・撮影に係る注意事項

取材・撮影を許可された者は、次の事項について厳守すること。

1. 取材に際して、事前にスケジュール案を提出し、許可された取材対象・場所・時間以外は一切取材しないこと。
2. 放映または掲載等には、患者・家族、その他の来院者および職員の個人情報、公表されていない当院に関する情報を事前の許可なく使用しないこと。
3. 撮影に際しては、個人情報保護法はもとより、病院の個人情報に関する院内規程等を遵守し、患者・家族、その他の来院者及び職員のプライバシーに十分配慮し、許可されていない取材・撮影は行わない。
4. 診療の妨げや、患者・家族、その他の来院者及び職員の負担となるような取材・撮影は行わない。
5. 病院の建物・設備・機器等の破損や第三者への損害を生じさせた場合は賠償すること。
また備品等を移動させる場合には、事前に許可を得るとともに、取材後は速やかに現状復帰する。
6. 取材・撮影中は、自社の身分証を携帯し、入館証を着用すること。
7. 取材・撮影の際は、経営企画部広報担当の立ち会いを認めること。
8. 取材・撮影計画に変更が生じた場合には、速やかに経営企画部広報担当へ知らせること。
9. 取材・撮影内容（記事内容、使用画像及び映像等）については、事前に病院が内容の確認を行うこと。
10. 放映日・掲載日・発刊日等について、必ず事前に経営企画部広報担当へ知らせること。
11. 放映・掲載データ（CD-R、DVD等）について、出版物を経営企画部広報担当へ必ず提出すること。
12. 取材・撮影で得られた情報(写真・動画含む)を病院の許可なく目的外に使用しない。
13. 取材・撮影・放映・掲載等により問題が生じた場合には、責任を持って対応する。
14. 過去に取材・撮影に関する事項に違反した申請者には、申込みを受入れできない場合がある。

公益財団法人 榊原記念財団 附属 榊原記念病院
院長 磯部 光章

私は、上記内容を十分に理解し、取材・撮影に対応いたします。

年 月 日

会社名 :

所属 :

氏名 :